



9 小保護者サークルは「参加型」です。「ボランティア」とは少し違います。
「参加型」の意味は「保護者自身が楽しいと感じて自ら参加（活動）していることが、
結果、「児童や学校につながっている、良い影響となっている」感覚のことです。
メンバーが「私たちいい感じ！」を楽しめるサークルをつくってみませんか？
「やってみたい」が「楽しさ」につながるのは、大人も子どもも同じです！！



9 小保護者サークルが大切にすること

1	活動が楽しい	・ 活動していることがその人にとって楽しいと感じられる。 ・ サークルの規模（メンバーの人数等）を比較競争しない。
2	自主的・主体的	・ 活動内容は、「自分たちでやってみたい」と考えている。
3	活動が 「可能な範囲」	・ やりたい人が、やりたいことを、やりたい時にやることができる。 ・ 無理がない。
4	児童や学校へ つながっている	・ 活動内容が、直接的・間接的に児童や教育活動へ貢献している。
5	対等で尊重し合う 立場	・ 活動を通して、「保護者同士」「保護者と学校」がお互いに対等な立場で接し、相手の立場を尊重できる。
6	入口・出口がある	・ そもそも自主的主体的な活動なので「解消（解散）」も保証される。
7	しなやかな柔軟さ	・ その時代その時代に合ったやり方に変えていく、変えられる、「しなやかさ」を尊重できる。

◎サークル登録は、学校へ申請します。・・・活動内容と活動目的を確認して学校が許可します。

①申請することによって学校の管轄となり、活動の状況によっては小平市ボランティア保険の対象となる場合があります。

・・・保険適用は「活動が直接に教育活動に関わっている状況」とのこと。

例）交通安全サークル「旗振り」中の事故、力仕事手伝いサークル「運動会片付け」中の事故など

・・・小平市ボランティア保険の管轄は小平市教育委員会地域支援課となります。

②学校施設を利用する時は小平市のルール及び学校のルールが前提となります。

③「登録と活動内容」は安心安全のため、学校に申請・許可制にしています。

・・・保護者と学校が「Win・Win」の関係が続くように！！・・・

◎メンバーは原則、保護者とします。

・・・責任者を中心に、自分たちで活動の連絡等をして、協力しながら主体的に活動しましょう。

①責任者は、学校との窓口（何かある時に連絡し合う程度）とし、ただし責任者に押し付けることなく、メンバーが「対等な立場」で楽しく活動することがサークルの推進力となります。

②「あれ？イメージと違ったなあ」退会したい時もサークル内で「出口」を保証してください。

③サークル自体も原則は「1年更新制」とし、いつでもメンバーで立ち止まり、振り返られるようにしましょう。

・・・お互いの立場を尊重して「well-being」の関係で！・・・

【令和8年4月1日版】

9 小保護者サークル活動規約（その2）

サークルに関して

- | | |
|---|---|
| 1 | サークル設立に関しての承認は学校に権限があります。申請はいつでも可能です。 |
| 2 | 本活動規約に記載がないことは、学校が判断します。（R8～R10の3年間はスタートアップ期間です） |
| 3 | サークルは「年度更新制」です。継続の場合は年度ごとに申請することとなります。 |
| 4 | サークルの解散は年度内でも可能です。メンバーで決めることができます。 |
| 5 | 9 小保護者、若しくは9 小教職員が責任者であり、主たるメンバーであることとします。 |
| 6 | 主たるメンバーが児童の場合（既存の児童スポーツ団体等）は「9 小保護者サークル」には該当しません。 |

活動に関して

- | | |
|---|---|
| 1 | 9 小保護者、若しくは9 小教職員が主たるメンバーです。実体が無い場合、活動はできません。
・・・例）代表者（名義）が9 小保護者でも、活動メンバーが9 小保護者以外が多勢はNGです。 |
| 2 | 活動内容によっては「小平市ボランティア保険」の対象となる場合があります。（対象外もあります）
・・・例）「活動が直接に教育活動に関わっている状況」は小平市ボランティア保険の対象です。 |
| 3 | 活動に運営費等、金銭に関わる場合、必ず事前に学校に相談します。場合によっては学校様式で収支報告をします。
・・・金銭トラブルを防止し、安全に気持ちよく活動できるよう、お願いします。 |

学校がサークルに協力できる主なこと

- | | |
|---|---|
| 1 | 学校施設設備を申請の上、利用ができます。また、備品や道具を貸し出します。
・・・詳細は学校HP「学校設備の使用手続きについて」をご確認ください。 |
| 2 | 事前相談の上、教育活動に参画することができます。逆に、学校が依頼することもあります。
・・・例）「運動会の準備、運営、片付け」「音楽会での保護者演奏」 など |
| 3 | 学校HPに「9 小保護者サークル掲示板」を設定します。
・・・リクエストがあれば、掲示板に「活動内容紹介」や「メンバー募集」を掲載します。学校へご相談ください。 |

サークル設立申請の流れ

- | | |
|---|---|
| 1 | ①設立申請書 ②メンバー名簿を記入し、学校へ申請する。（面談の事前予約をお願いします） |
| 2 | 校長、副校長と代表者は面談。活動の趣旨や目的、活動内容を確認。（その後、学校で協議） |
| 3 | ・・・事前に、「活動内容が直接的、間接的に児童や学校、教育活動へ貢献していること」をご確認のこと。 |
| 4 | 代表者に承認、非承認を連絡します。承認の場合はサークル活動が開始できます。 |

設立申込書

1 9小保護者サークル設立を申請いたします。下記の通り申し込みます（ 新規 / 継続 ）

サ ー ク ル	サークル名称			
	代表者名		代表者 電話番号	
	設立趣旨 設立目的			
	※学校、児童へ直接／間接的に貢献できることを明記する。			

2 活動期間

活動期間	活動期間	令和 8 年 月 日	から	令和 年 月 日	まで
	次年度継続更新	更新・継続の予定あり		未定	

3 主な活動場所・学校備品等の使用予定

備 品 使 場 用 所	主な活動場所	
	学校備品等の 使用予定	

4 申込人について（代表者）

代 表 者	フリガナ		
	氏 名		
	住 所		
	連絡先	電話	
	緊急連絡先	氏名	電話

上記記載事項に相違なく申し込みをいたします。			決裁結果	承認	不承認
令和 年 月 日			決裁印	校長	副校長
申込人氏名			決裁日	令和 年 月 日	

①申込書の提出及び許可証の発行は副校長を窓口とし、代表者が来校する。

②学校決裁後、学校は申込人に写しを1部渡し、双方で1部ずつ保管する。

許可 R8 No.

令和 8 年度

9 小保護者サークル メンバー票

メンバー氏名		児童所属		児童氏名	備考
ふりがな		年	組		※代表者
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		
ふりがな		年	組		
		年	組		
		年	組		

※欄が足りない場合は名簿を追加する。